

## 宇治駅周辺地区交通バリアフリー基本構想《素案》 に対する市民意見の概要と基本構想への対応

### 1. 募集方法

募集期間：平成 18 年 11 月 21 日（火）～平成 18 年 12 月 20 日（水）

広報手段：平成 18 年 11 月 21 日号市政だよりに素案公表および意見募集記事を掲載

平成 18 年 11 月 21 日の新聞折込にてバリアフリーニュースを配布（12,000 世帯）

「宇治市交通バリアフリー情報」ホームページに掲載

配布方法：市役所および市内公共施設にて配布（14 ヶ所、約 700 部）

「宇治市交通バリアフリー情報」ホームページに掲載

提出方法：郵送、ファックス、Eメール、「市民の声投書箱」への投函、持参のいずれか

### 2. 提出された意見の概要

応募意見総数 14 名(32 件)

#### 提出方法別提出者数

郵送	8 名
ファックス	3 名
Eメール	1 名
交通政策課への持参	1 名
電話（視覚障害者）	1 名
計	14 名

#### 内容別意見数

項目	意見数	
基本構想全般について	2	
基本理念・方針について	5	
経路設定について	5	
画 バ リ ア フ リ ー 化 事 業 計 画 に つ い て	事業計画全般について	2
	道路・駅前広場のバリアフリー化について	6
	交通安全施設のバリアフリー化について	3
	その他のバリアフリー化について	6
「みんなでバリアフリー」について	3	
合計	32	

### 3. 提出された意見とそれに対する基本構想への対応(案)

	意見の要旨	基本構想への対応
基本構想全般について	この基本構想はよくまとまっていると思う。早く実現してほしいと思う。	
	基本構想(素案)が多面的に検討されまとめられたことは一応評価できるが、具体性が乏しいと感じる。この素案を見る限りでは、完了した時の宇治駅周辺地区の全体像が明確に見えてこない。	基本構想には重点整備地区内の経路を設定し、バリアフリー化事業を示しています。 また、基本構想策定後、各事業者により具体的な事業計画を作成し、実現を目指し取り組みます。
基本理念・方針について	《バリアフリー法の対象者について》 宇治に住み、生活している人々の視点に立った「生活日常のバリアフリー化」を優先してほしい。	基本理念に示されています。 基本理念で「生活する人、まちを訪れた人すべての人」を対象としており、生活している人の視点も考慮して取り組みます。
	《整備方針について》 宇治は観光都市のイメージで見られるが、平安時代から伝えられる外面だけでなく、京都、宇治の住民の心の中に受け継がれている生活に根付いた伝統の内面にまで目を注いでほしい。住民あつての宇治、暮らしあつての観光都市だと思う。	基本理念に示されています。 生活する人、まちを訪れた人すべてが安全、安心、快適に活動できるまちを目指します。
	高齢化社会に向かっているため、“お年寄りにやさしい道”を“観光客の歩きやすい道”より優先してほしいと思う。これからも「歩行者や自転車にやさしい宇治」を目指して、他の都市の先駆となってほしい。	基本方針に示されています。 すべての人が安全に快適に利用できる歩行空間のバリアフリーを進めていきます。
	《自転車利用について》 基本方針を見る限り、歩行者と自動車に目が向いていて、自転車とこれから増えるであろう高齢者の電動車に対する考えが見当たらない。 歩道が整備された時は自転車と歩行者の事故も無視できないため、自転車レーンの検討等も考慮していただきたい。	基本方針に反映します。 基本方針に自転車と電動車イスに対する考え方を加えます。 限られた歩行空間において適切な利用を図るため、交通マナーの啓発活動をソフト施策に位置づけています。
《バリアフリー化への参画について》 バリアフリー化事業計画は市全体で取り組む姿勢が必要で、高齢化が進む中で行政のリーダーシップが大きいと思う。身体に障がいのある人だけでなく、高齢者も社会参加できるといいと思う。	基本方針に示されています。 本構想の策定にあたっては、高齢者、障がい者の方々に参加していただき、ご意見を伺いました。 基本構想策定後も継続的に市民参加の場を設けて、高齢者、障がい者の方などの意見を伺っていく予定です。	

		意見の要旨	基本構想への対応
経路の設定について		<p>《道路の安全性について》</p> <p>市道宇治橋若森線の宇治警察署前交差点から府道宇治小倉停車場線に続く南北経路は、生活道路としても歩道の完備、踏切両側の改良などが急務ではないかと思う。歩道部分の勾配の改善が難しいとは思いますが、安全対策は十分に考えていただきたい。</p>	<p>経路設定はしません。</p> <p>安全対策のため近年、西側に歩道が整備されました。ご指摘のとおり、限られた道路空間によりバリアフリー整備が困難なため、JR宇治駅から施設への経路としては、駅北側からアクセスする経路を位置づけています。</p>
		<p>《観光経路の設定について》</p> <p>宇治橋西詰から橋姫神社前を經由して伍町との交差点にいたるあがた通り東側と、平等院北門前から伍町を經由してJR宇治駅方面にいたる通称・伍町通りも、観光用道路として生かすことを考えてはどうだろうか。</p> <p>塔の島を經由して宇治川兩岸を結ぶ経路のバリアフリー化は、是非早急に実施していただきたい。ただし、車両・軽車両は通行不可とする対策は肝要である。</p>	<p>経路設定はしません。</p> <p>ご意見の経路も検討しましたが、限られた道路空間等によりバリアフリー整備が困難です。駅から施設への主要な経路としては、宇治橋通りや平等院表参道を位置づけており、案内等を踏まえバリアフリー化を図ります。</p> <p>「その他のバリアフリー化事業」に示されています。</p> <p>「都市公園のバリアフリー化事業」として取り組みます。</p>
		<p>《アルプラザ宇治東への経路について》</p> <p>市道宇治五ヶ庄線からアルプラザに続く戦川の右岸側の遊歩道は未舗装であり、凹凸が激しく、自転車の走行は危険であるため、早急に舗装整備をしていただきたい。</p>	<p>経路設定はしません。</p> <p>アルプラザへの経路としては、アルプラザの正面玄関に接道している市道菟道176号線を位置づけています。</p>
		<p>《整備方針について》</p> <p>特定・準特定経路は市民生活と観光客などの来訪者との共同利用なので、いろいろと工夫が必要だと考えられる。</p>	
		<p>《対象者について》</p> <p>バリアフリー化事業の説明として、『緊急性の高い事業』とあるが、これは公共交通事業者、道路管理者及び京都府公安委員会の方々にとってのことなのか。この場に地域代表の市民で、そこに住む人の声を聞く機会があれば望ましいと思う。</p>	<p>策定委員会やワークショップでの市民意見を参考に各施設管理者と協議の上で決めています。</p>
バリアフリー化事業計画について	事業全般について		

		意見の要旨	基本構想への対応
バリアフリー化事業計画について	事業全般について	<p>《整備時期について》</p> <p>特定経路に設定されている4路線は近年整備されており、失業者対策事業のようになるのではと危惧している。準特定経路の整備が進んでいくことが望ましく、おおよその期限を提示してほしい。</p>	<p>「バリアフリー化事業計画」に示されています。</p> <p>準特定経路（その他の生活関連経路）の事業においても「短期」「中長期」の目標年次で取り組みます。</p>
	道路・駅前広場のバリアフリー化事業について	<p>《宇治五ヶ庄線の整備時期について》</p> <p>市道宇治五ヶ庄線は生活道路・通学道路であるため、まず住民の暮らしの面でバリアフリー化をしてほしい。それから観光に着手しても決して遅くはないと思う。</p>	<p>「道路、駅前広場のバリアフリー化整備事業」に示されています。</p> <p>「短期」事業を位置づけており、原則として平成22年までの事業を完了するよう取り組みます。</p>
		<p>《宇治五ヶ庄線の歩行空間の確保について》</p> <p>京阪電鉄と平行に通っている市道宇治五ヶ庄線の電柱を移動してほしい。電柱を京阪電鉄の敷地内に移動し、また京阪電鉄側の側溝を暗渠にして、少しでも歩道を広くするべきである。</p>	<p>「道路、駅前広場のバリアフリー化整備事業」に示されています。</p> <p>側溝、路側帯等の改善による歩行空間の確保を位置づけています。</p>
		<p>《菟道志津川線歩行空間の確保について》</p> <p>市道菟道志津川線沿いの関西電力放水路は、放水時の風圧で歩行者に影響の出ないように半暗渠にし、道路を拡幅していただきたい。</p>	<p>「道路、駅前広場のバリアフリー化整備事業」に示されています。</p> <p>既存歩道の連続化により歩行空間の確保を位置づけています。</p>
		<p>《駅前広場のバス停について》</p> <p>車の利用を極力抑えるためには、代替移動手段としてバスの活用を考える必要がある。駅からバス停まで一体化を図るとともに、雨天時にバスやタクシーを利用する時に傘を差さずに済むよう、屋根の整備をお願いしたい。</p>	<p>「道路、駅前広場のバリアフリー化整備事業」に反映します。</p> <p>JR宇治駅・京阪宇治駅に連続した上屋の整備を検討します。</p>
		<p>《JR宇治駅前広場の時計について》</p> <p>JR宇治駅前のオルゴール時計が非常に見づらいため、誰にでも見やすい文字盤にできないだろうか。</p>	<p>バリアフリー化事業に反映しません。</p> <p>駅前広場のモニュメントとしてデザイン重視で整備されました。</p>
		<p>《乗用車の停車について》</p> <p>JR宇治駅の駅前広場は乗用車の停車場所が狭いため、送迎者が違法駐車せざるを得ない状態で、障がい者用の駐車場が日常的に阻害されている。</p> <p>JR宇治駅のバリアフリー化事業として、駐車場に関する方針を加えられないだろうか。</p>	<p>ソフト施策に反映します。</p> <p>敷地に制限があり、駐車場所を増やすことは困難です。障がい者用の駐車場を利用しないようモラルの向上に取り組んでいきます。</p>

		意見の要旨	基本構想への対応
バリアフリー化事業について	交通安全施設のバリアフリー化について	<p>《信号機について》</p> <p>歩行者用信号の青時間が短く感じ、お年寄りの方や身体に障がいのある方がゆっくり渡れないのではと思う。</p> <p>平等院と駐車場の横断道路に信号機を設置していただきたい。</p> <p>府道宇治小倉停車場線の宇治中央郵便局前交差点、矢落藪場線交差点の信号機に音響装置の整備していただきたい。</p>	<p>バリアフリー化事業に反映しません。</p> <p>公安委員会では、各交差点について、歩行者の横断需要、交通量、横断距離等に見合った秒数を設定しているとのことです。</p> <p>バリアフリー化事業に反映しません。</p> <p>公安委員会としては、東西行きとも見通しは良く、横断歩行者の確認が十分できるため、信号機の設置は必要ないと考えているとのことです。</p> <p>「交通安全施設のバリアフリー化整備事業」に反映します。</p> <p>信号機への音響装置の設置を検討します。</p>
	その他のバリアフリー化について	<p>《案内施設について》</p> <p>対象駅3駅は概ね整備がなされているが、案内板が整備されていない。案内板に従えば目的地に到達できる観光地が増えているなか、宇治市は整備が遅れている。また、災害時の避難場所案内についても整備を行なっていただきたい。</p> <p>ワークショップに参加してみて、「道」に対する案内がなさ過ぎると思った。当面の対処としては、市民がそれぞれの障がい者に声をかけることだと思う。困っている人を見かけたら声をかけ、できることをしてあげられたらと思う。</p> <p>宇治橋通り商店街で電線地中化が行われるので、平等院への通路として宇治橋通り商店街に誘導できるよう、JR宇治駅付近でPRできないだろうか。</p>	<p>「その他のバリアフリー化事業」に示しています。</p> <p>「関係事業者共通の総合サイン整備計画の策定」として取り組みます。</p>
		<p>《施設のバリアフリー設備について》</p> <p>宇治公民館を利用しているが、エレベーターが設置されていない。身体に障がいのある方々も利用できるよう、積極的な整備を行なってほしい。</p>	<p>バリアフリー化事業に反映しません。</p> <p>現在施設の建替えが検討されていません。本基本構想には位置づけられませんが、今後バリアフリー新法も踏まえ検討していきます。</p>

		意見の要旨	基本構想への対応
バリアフリー化事業について	その他のバリアフリー化について	<p>《トイレの充実について》</p> <p>市役所の建物外や駅の改札外に公衆トイレを設置してほしい。</p>	<p>「その他のバリアフリー化事業」により対応します。</p> <p>宇治駅周辺地区は他地区に比べて多くの公衆トイレが設置されていますが、トイレの位置情報の提供などソフト施策も実施していく予定です。</p> <p>また、すべての人が使いやすいトイレへと改善するためにガイドラインの策定をしていきます。</p>
		<p>《障がい者用駐車場について》</p> <p>障がい者用駐車場の設置割合が少ないと思う。モラルの問題でもあるが、健常者が利用している場合が多く、罰則もないようなので障がい者用の意味がない。</p>	<p>ソフト施策に反映します。</p> <p>設置数については、京都府福祉のまちづくり条例に基づき整備しています。</p> <p>利用にあつたてのモラルの向上を図るため、啓発活動等を実施していきます。</p>
「みんなでバリアフリー」について		<p>《意識啓発について》</p> <p>バリアフリーに関する意識啓発として、違法駐車への啓発も入れてほしい。</p>	<p>ソフト施策に反映します。</p>
		<p>《マナー向上について》</p> <p>みんなでバリアフリーの項目に関して、市民のマナー・モラルの向上は、ハード面の取り組みと歩調をひとつにして取り組む必要があると日々感じている。</p>	
		<p>《市民の協力について》</p> <p>この素案に生命を与え、行政が実効あるものにしていくためには、市民が協力していくことが大切だと思う。</p>	<p>「継続的な取り組みに向けて」に示されています。</p> <p>基本構想策定後も「宇治市交通バリアフリー推進連絡会」を設置し、バリアフリーの情報発信をして行く予定であり、市民の方にはバリアフリーへのご理解やご協力をお願いします。</p>